



高裁判決に大きな反響 JR 東海批判のコメント多数

今回の診断書強要控訴審判決を報じた弁護士 J P ニュースに 4 1 7 件もの多数のコメントが寄せられています。どのコメントも J R 東海批判であり J R 東海を擁護するコメントは一件もありません。多くは年休取得に対する診断書強要を批判するものですが、回交拒否を批判するコメントもあります。その一部を紹介します。

- JR 東海の弁解は労基法に沿っても厳しい言い分。診断書を強要するならば、病気以外の例えば労働者の旅行や帰省なども全てその領収書から諸費用の明細書が必要になってくる。
- 元々国鉄でお役人気質が全く抜けていない体質。労働者はモノじゃない。民間ではあり得ない体質を持っている既得権益団体。これでも判決に納得しない経営サイド・中労委の人間は必要ない。
- JR 東海側の「当社の主張が認められなかったことは残念であり、対応を検討したい」という主張に驚きますね。超ブラックな会社だった。
- この裁判で、JR 東海は自社のイメージを相当下げた、自業自得ですね。
- 家族です。乗務員職場は繁忙期以外も要員が足らなければ年休は抽選、確定は五日前など厳しいものでした。
- メチャクチャな就業規則で裁判に勝てると思ってる会社がどうかしてる。ただでさえ人手不足のご時世にそんなに学生からのイメージを下げるのか？
- 元々の協議事項が「有休取得時の診断書提出の義務的取扱の是非」であるからには、これは「義務的団体交渉事項」の範疇と解して良い。
- 今回の争点は団体交渉に応じる義務の有無だけれども、別途有休取得

時の取扱について労基法に照らして適法性を争う余地があるような。

●有給休暇は理由など全く必要ない。これが法律の趣旨であり、これを根本的に受け入れていない経営側の考えが間違っている。そういう経営側考えにもとづいて6項目に限るという考えになるのであろう。しかしこの6項目縛りが協定にあったとしても、経営側の法律を守らない行動によって組合員が不利益を受けている場合は、事務的な話で片付かないのであれば当然団体交渉で交渉するしかない。

●JR 東海は、有給休暇を取るのに理由を言わせる会社だったんですか？正直なところ驚いています。それじゃあ「ブラック企業」認定ですよ。

●診断書提出といっても診察料や診断書料は会社負担なのでしょうか？会社で必要な書類なのに労働者へ負担させること自体ハラスメントでしょう

●中労委は何を基準に会社側の言い分を認めたのか、全くもって理解し難いですね。

●労組法で対会社での労働者の権利を手厚く保護しているのに「労働協約に決めた6つのパターンしか話し合いに応じないよ」なんてことが許されるわけもなく、負けるべくして負けた裁判と思う。

●年休に理由や診断書提出が必要とか時代錯誤だね。

●裁定間違えた労働委員会も全国から指さされるだろうし影響大。

●ところで、第一組合の JR 連合はダンマリ？それか癒着して便宜を受けているから問題ないってか？情けないね。

●団交で決める事を団交拒否されたら、憲法の団体交渉権はどうなるのか？とかんがえればやっぱり高裁判決は正しいです。

●有給に診断書を出せ？それは病欠だろ普通に持って屁理屈としか思えんわ

J R 東海の社会的評価は地に落ちた！会社はただちに団交を開催し、世間の常識とかけ離れたこの間の主張を撤回し謝罪せよ！